

(議長)

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

小野寺議員。

「小野寺議員」

一般質問を行います。

明日3月11日であります。我々議員としては、10年前、3月議会の最終日に3月11日を迎えました。本当に忘れられない日であり、この10年間、我々議員としても台風、地震、そして豪雨による河川氾濫、土砂災害、全国的にもまた北海道でも連続の10年間でありました。

私は今回2つの質問。この10年間の教訓が、特に地方自治体として何だったのか。その観点で聞くことにしております。

新型コロナワクチンにせよ、また、自然災害にせよ、自治体としてしっかりと危機管理、事前にその危機をしっかりと把握して、その対策を可能な限りとっていき、そのことについて、大きく2つ取り上げるものであります。

最初に、新型コロナワクチン接種事業は、検査拡充と並行で行うこと。このように取り上げました。

先ほどの補正でも取り上げましたが、今、町民の中には新型コロナへの終息の有力な手段として、政府も何回も言っておりますが、ワクチンへの期待がある一方、町民の中でも不安の声も少なからずあると思います。ワクチンは感染終息への有力な手段だとは私も思いますが、今色々伝えられております、未知の問題が多く抱えており、ワクチンの効果が長期にわたって続くかどうか、これも分かっておりません。今、新たに変異株、変異ウイルス、この中には抗体が効かないといわれている逃避変異もあるとの指摘、また、ワクチン接種が始まって社会全体での効果が確認されるまで、かなりの時間がかかるという指摘、これもあります。先だって、今月の5日の衆議院予算委員会の審議で、政府分科会の会長尾身茂さんがいみじくも言っておりました。年内に人口の6割、7割がワクチン接種を受けると仮定しても、おそらく今年の冬までは感染が拡がり、重傷者も時々は出る。そういうふうにして述べまして、コロナ感染の年内の終息は見込めないとの見方を示しておりました。ワクチン頼みになって、感染対策の基本的な取り組みがおろそかになったら、それこそ大きな失敗に陥ることになります。新規感染者数が減少し、検査の能力に今、余裕ができております。そういう、この時期こそ検査によって感染を抑え込むことが重要となっていると思います。特に無症状感染者を含めた検査の抜本的対策、今国会の中でも多く意見が出ており、私もその必要があると思います。

政府は今、医療介護従事者、入院入所者等の関係者に対して、PCR検査等による幅広い検査の実施を進めてきており、そして特にプール検査、これは1回の検査で、例えば5人、10人分の検査も一緒にやる。そうすると費用も安くなる。これも行政検査の中で位置付けられてきておりますから、今後検査の費用も各段に安価になると

思います。しかし、国が言っているのは残念ながら、感染が拡大している地域、そういうところにしか地域を限定的になっておるんです。おります。

そこで、私は質問をいたします。

昨年この道南で、渡島檜山、檜山で言いますと奥尻、11月から、函館で言いますと今年の2月初旬にみられた、道南全体の感染状況、私は先ほど政府が言っている感染が拡大している地域、大きく考えた場合、道南を一つとして、地域として考えていいと思います。人の流れ、仕事の流れ、観光の流れ、まさしく一体となった地域でしっかりみていく。そういうことによって、検査もする必要があると思います。残念ながら今国は広く地域をとっておりません。残念ながら検査を進めていかなければ、江差町として、道南が一体として広い地域で感染が拡大している、そういう状況をしっかりと掴んで、江差町内の医療介護従事者、入所者等の関係者に対して、そういう時こそPCR検査、早め早めに検査して幅広い検査の実施をして、私は感染症の拡大を防ぐ、江差町には感染者が一人もいない。そういう状況を是非作っていくべきだと考えております。

町長の見解を伺います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、医療介護従事者入所者等の無症状者に対するPCR検査等の実施についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、厚生省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は、令和2年12月25日付事務連絡で都道府県に対し、クラスターが発生している地域における感染が生じやすい高齢者施設等の検査については、積極的な実施を要請しており、更に令和3年1月22日付の事務連絡で、複数の検体を混合して実施する検体プール法や感染予防対策の継続を徹底すること等を一定の要点化における無症状者に対する抗原簡易キットの使用の2つを行政検査として新たに実施可能とし、より積極的に行うようにと、感染拡大防止クラスター発生防止の強化を要請しました。

当町においては、高齢者施設等の感染拡大防止策として、2月4日に開催した高齢者福祉関係者とのまちづくり懇話会において要望されました、高齢者施設への新規入所者に対するPCR検査を3月1日から実施することといたしました。これにより、新たに入所する方を発端としたクラスターの発生を未然に防止できることを期待しております。

議員がご指摘の医療介護従事者等の無症状者へのPCR検査等の実施でございますが、ご承知のとおりPCR検査は、検体採取時点での感染の有無を確認する検査であり、検体採取した翌日に感染するということもあり得るということと考えますと、感染拡大防止を目的とした場合には検査間隔をどうするか、いつまで続けるのかとい

う課題があると考えており、実際に検査を実施している自治体も検査回数、間隔はバラつきがある現状であります。検査結果で陰性と保障される期間は1日だけで、費用対効果が低いという意見もございます。PCR検査が一定程度の感染拡大防止効果があるというふうに考えてはおりますが、町といたしましては、感染拡大防止対策全体を進めていく中で、高齢者施設等に対するより効果的な感染拡大防止対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

新規事業で、新規入所者へのPCR検査、これについては、半歩といいますか1歩といいますか、この点については評価いたしますが、無症状者が今大きく感染を拡げている、そういう状況で少しでもクラスターもしくはクラスターではない、そういう部分をおさえるとして、この検査の必要性について、先ほどの町長の答弁は検査をしない理由を述べている。今それはもう全く、ほとんどですね、学会等では少数派の意見であります。当然、私の主張は検査を、例えば1回やればいい、そんなものではないです。最低でも本来であれば1週間に1回。1週間に1回やらなかったらすまない。ですから、費用でいうと莫大な費用になります。そういう点で、先ほども言いました町長もおっしゃいましたけれども、プール方式もしくは抗原検査等も駆使しながら、本来であればそれが行政検査でやるべき、でも残念ながら行政検査でいかないとすると町でどうなるか、ということなんです。町長の答弁はまさしくやらないための理由を述べていたにすぎませんが、再程町長のご紹介のあった医療介護福祉団体との懇談の中で、先ほどの新規入所者だけではなくて、要望の中には医療介護従事者全職員の定期的なPCR検査の助成について、検討をお願いすると、こういう声もありました。

で、この、この要望に対しての回答これ、医療介護従事者全職員の定期的なPCR検査の助成については、現在検討中です。先ほどの町長の、いやいややらないんだと、まさしくやらないんだとは言わなかったかもしれませんが、ほとんどやらないような理由付の理由とはこれちょっと違うんですが、これどういう意味で現在検討中って言ったんでしょうか。

それで、私は、先ほど前段にリスク管理の話をいたしました。去年の奥尻を含めた檜山、それから少しずれて函館を中心とした道南、南渡島の状況。たまたま江差の方に波及しなかったのかもしれませんが。しかし人の動き、奥尻の感染まさしく函館と奥尻の仕事の動き、あれと同じような動きが実は江差と奥尻、頻繁にありましたご存知だと思います。たまたま感染者が出なかった。もしくは確認されなかった。無症状者で分からなかったかもしれません。私はたまたまそういうことが、たまたまでは終わらない。可能性だって出てきます。そういう時はしっかりと検査すべきだ、というのが私の主旨なんです。改めて、この医療介護団体の回答とのちょっと整合性という

のか、ちょっと教えてください。

(議長)

はい、町長。

「町長」

先ほど1回目のご答弁の時にどういうふうに受け止められたか、私の答弁が少しニュアンスが違ったのかなというふうに思います。

まったくやらないと言ってることではなくてですね、効果的な感染予防対策の中で考え、全体の中で考えていくというところで、これが小野寺議員が指摘のやり方が、費用対効果として効果的に感染予防拡大に繋がるものなのかどうかというのを、今まさに判断をしていきたいと、いく段階にあります。そういう中では、我々も判断を、色んな、我々専門家ではありませんから、色んな状況を見聞きする中でこの対応がどうであるかということ、判断していかなきゃいけないのかなというふうに思います。

その中で函館医師会は、函館市がPCR検査をやろうとした時に、声明を出してですね、やり方についてストップをかけたというような報道も私は目にしております。費用対効果が低いやり方だということを、医師会の方は声明を出して市の方にアプローチをしたというのを報道で私も見聞きしております。

そういうことも踏まえながら、じゃあ町の予算を使ってどう効果的にこの地域、江差町内で感染予防を拡大させないような、クラスターを発生させないような対策を取り得るのか、一つの選択肢ではありますけれども、またそれをゴーサイン、これで感染予防拡大に対する費用対効果も踏まえてですね、行っていくべき事業として、まだ予算化をする、ゴーサインを出せる段階にはないと、色んなことを総合的に踏まえながら、そして今回まちづくり懇話会で出された意見等も踏まえながらですね、どうやったら効果的な対応ができるかということ考えた中の一つの選択肢として、小野寺議員がご指摘のPCR検査というのも一つの選択肢として持っている、いうところでございますので、今後状況を見ながら、そして効果的なやり方というものを模索しながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺議員2問目ですね、はい2問目どうぞ。

「小野寺議員」

町長先ほどの函館医師会の話でしたが、あの後実は、函館市長は新年度予算に向けて函館医師会、あの時副会長でしたか、の言うのもごもっともだということで改善策を出して、更なる一手を打ってるんですよ。新聞にも載ってましたよ。

はい次に移ります。

(議長)

はい、2問目。

「小野寺議員」

先ほどリスク管理の話をしていただきました。合わせて私この江差で、本当に大雨が10年に1度、50年に一度の大雨が降ったら、江差町でどうなるんだろうといつも思っております。

それで、表題としては、災害危機区域を明らかにして住民の協力を得て早期の対策をとというふうにいたしました。

町内ではこの数年間、昨年もそうでしたけれども、新たな土砂災害の警戒区域もしくは特別警戒区域の指定がありました。

また、北海道の方で、道の管理河川、北部地域で千年に一度の最大雨量前提の浸水想定区域が既にこれは発表されておりますが、江差町として、少し遅れましたけれども、新年度の予算の中にハザードマップが策定されるということになっております。

また、合わせて江差町としては、私も見て少しびっくりしたんですが、町管理の6河川、これも50年から100年に一度の浸水想定シミュレーション、そしてこれもマップの作製ということになるんでしょうか。その予算が計上されております。これはこれで大きな取り組み、前進だろうと思います。

それで私、先ほどの土砂災害もそうです。河川の増水の浸水想定もそうです。色んな危険区域が指定、江差町内でされる、もしくはされてきた。で、この地域については、もちろん建物がないところもあれば、個人個人の民間の建物。公共機関の建物。施設、住宅もあります。今国は関係法令の見直し、各法律の見直しで、今まで以上に防災対策、建築規制だとかですね、厳しくしておりますが、私は合わせて国の対策の後追いで遅くならないように、しっかりと町としても安全安心な地域づくりのためにも、抜本的な取り組み、以下大きく3点お聞きしたいと思います。

まず一つ。先ほど、災害危険区域の明確化ということを表題で言いましたが、個別の土砂災害だとか河川の増水の浸水区域、色んなものがありますけれども、それらを包含して、災害危険区域という名称で、実は建築基準法の法文の中に、その指定ができるという部分があります。災害危険区域というふうになってますけれども、津波、高潮、がけ崩れ、洪水、そういう部分の危険が著しく、その災害防止に膨大な費用がかかると、そういう区域を地方公共団体が法律に基づいて条例で指定する。そういう区域のことではありますが、これも色々国で事例集だとか、取り組み、各地の取り組みもホームページには紹介されております。色んな方法があるんだなと私も見て思ったんですが、江差町としても、今個々バラバラな区域指定。そして、それがどこまで危険なのかという部分が必ずしも明確になっていない。その、個々の人たちにとっては明確になっていない。そういう状況の中で、私は建築基準法でいう災害危険区域という一定の指定を明確にして、その方向性、検討すべきだと考えますが如何でしょうか。これが①です。

それから二つ目。個別の区域のことについて戻りますが、それも、それがなかなか住民周知されていない。その徹底と、徹底だけではなくて、避難訓練、防災訓練も徹底すると、このことであります。先ほども言いましたが、自分の区域がなんの区域なのかよくわからない。防災マップを見てもダブって区域がはったり、縮尺が小さいので、大きいのか、図がどうしても自分のところがどうなっているのかよくわからない部分もあります。まず、拡大図等、それぞれ地域、自分の家がどういう状況になっているのか、配布等も検討すべきではないのか。

それから、二つ目に、土砂災害の危険区域が集中している地域、この町場にはたくさんあります。この中歌にもあります。円山、緑丘、色んなところで、まだ指定なっているところ、指定になったところ、色々地域が集中しているところがありますが、そこを中心に避難訓練、防砂訓練を継続的に開催する必要があると思います。何年もやっていないだとか、そういうことではなくて、本当に粘り強くやっていく。で、その開催が進まない状況があるとすると、地域を待ってるのではなくて、町の方から強く要請して、一緒にやろうということも含めた努力をする必要があると私は考えます。

更に、先ほども言いました、厚沢部川の事でもあります。実はこれ国の音頭で1級河川を中心として、タイムラインと言っておりますが、防災行動計画、こんな時間帯をくくって、こういう行動をとろうという避難訓練の様な行動計画があると思いますが、今江差町で厚沢部川の浸水のハザードマップを作ることになりますけれども、既にタイムラインがあります。訓練をやろうと思ったらこのタイムラインを使って、少なくとも厚沢部川の氾濫の対策は、やろうと思ったら出来る。私は是非、このことを検討すべきだと思います。

で、最後になりますが、先だって全議員に江差町の避難所運営マニュアルというものが配られました。これが今どこまで配られているのかよくわかりませんが、この活用についてお聞きしたいと思います。中身見ましたら、本当に素晴らしい中身であります。ただこれは、国そして道のマニュアルを受けて江差版として作ったものでありますし、必ずしもこれが江差町の地域実態にあっているのか、というのがありますが、いずれにしてもこれは是非、先ほどいいました避難訓練に、この避難所運営マニュアルというものを是非、活用していきたいと、私も地域の役員をやっている立場で強く思っておりますが、この内容をよく見ると、当然だと思いますが、町内会の協力が大前提になっております。

で、これ、このまんま配って、さあ災害があった時にこのマニュアルを見て役場の職員が行くから、町内会の皆さんお願いしますね。ということにはならないですよ、当然ね。これはもう、何度も町内会の役員といいますか、集まってもらったり、中々それが難しかったら個別、ちょっと地域固まっても良いと思うんですけども、説明会をやっていくという事がまず今急がれるだとうと思うんです。

せっかく作ったマニュアルですから、是非魂を入れてもらいたいと思います。で、この中身、色々あげればきりが無いんですけども、こういう点ああいう点、どうなんだろうと、こういう風にしてほしいというのは多々ありますが、1、2あげます。

私も南が丘にいて本当に思うんですけれども、避難所が避難所として有意義に効果的に働くとなると、例えば、情報これが必須であります。

それで、マニュアルにも書いてますけれども、インターネット環境で、さらっと書いてますけれども、これどう考えたって、町がインターネット環境を整備しないとどうにもならない。文化会館とか学校とかは多分大丈夫なのかもしれませんが、一定程度、集会施設等を使うとすると、そこにはまず私、W i - F i 環境等が必要だろうと思います。

それからもう一つ。ちょっとこれは質問を変えて、後から町の新年度予算を見ましたら、新年度予算に入っておりましたが、災害避難用テントの問題であります。最近本当に、冬場も含めて個人のテントもしくは家族、小単位で入るテントを避難所で設置すると、各地で急速に導入されております。新年度でどの部分、どれだけ設置されるか、予定されるかわかりませんが、いずれにしても密を避けるということ。それから冬場の避難テントを必要とするとかなり膨大な数が必要になってくるだろうと思います。国の三次補正等も使って十分な備蓄をすべきだと思いますが、以上大きく三つをお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員の2問目の災害危険区域を明らかにし、住民の協力を得て早期の対策をとる質問にお答えいたします。

1点目の災害危険区域指定の検討についてご答弁申し上げます。

建築基準法第39条で定められております災害危険区域の指定につきましては、特に大きな被害が生ずる危険性がある箇所において、地方公共団体が条例に基づき指定し、その区域内の建築物の構造等に制限を設けることで、災害の未然防止や減災に繋げることを目的としているものでございます。区域の指定や建物の制限等につきましては、関係機関とも十分協議をし、過去の被災履歴等を勘案したうえで、措置することとされているところでございます。

町内における危険箇所の中には、建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定が必要となる地域は、現段階においてないものと考えているところでございますが、一方で近年、全国的にも異常気象による甚大な災害が発生していることも認識しているところでございます。

今後につきましては、議員ご指摘のとおり、国の法令の動きや既に災害危険区域の指定がなされている地方公共団体の状況を参考にしながら、指定の必要性につきましても、役場内での横断的な連携、整合性を図りながら、継続的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

2点目の個別指定区域の住民周知の徹底と避難訓練の徹底をとるご質問でござい

ます。

まず自分が住んでいるところがどの種類の災害を警戒しなければならないのか、理解していない住民が多いとのことですが、平成30年3月に発行し、全戸配布した江差町防災ハザードマップに津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域、土砂災害危険個所をそれぞれ掲載しております。

また、土砂災害危険個所につきましては、北海道が基礎調査を終了した箇所について、順次地区住民説明会を開催し、危険個所の周知に努めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、確かにA4版のマップでは詳細な範囲等が一部分かりづらい部分もございますが、町のホームページにもハザードマップは掲載しており、ホームページ上では拡大表示も可能となっておりますので、そちらを確認して頂きたいと思っておりますし、町内会等での避難訓練実施時には、拡大マップを掲示しながら周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

また、来年度作成するハザードマップについて、更新可能なウェブ版も合わせて作成しますので、これらの活用についても周知してまいりたいと考えております。

次に、土砂災害危険区域での避難訓練の継続的開催をとのご質問でございます。

土砂災害危険区域に限らず、防災訓練を積極的に実施して頂ける町内会もございますが、議員ご指摘のとおり、開催できていない地域もございますので、より多くの地域で開催できるよう呼びかけをしてまいりたいと考えております。

次に、厚沢部川流域の檜山振興局管内河川の減災に係る取り組み方針に基づき、防災行動計画を作成しておりますし、2級河川に隣接する町内会の集会施設には、洪水浸水想定区域図の掲示も行っているところでございます。

令和元年には、水堀町内会主催の防災訓練時に、厚沢部川洪水浸水想定区域図を示しながら、警戒レベル等の説明の他、防災講話、AED体験、消火器体験等を実施しております。今後も厚沢部川流域町内会においても訓練等の実施を検討してまいります。

避難所運営マニュアルにつきましては、北海道のマニュアル改正に伴い、長期間の避難を余儀なくされる場合の円滑な避難所運営を目的に今回作成し、議員の皆様、全町内会、社会福祉協議会、町内要配慮者施設等へ配布し、全避難所にも備え付けしたところです。また、町のホームページにも掲載いたしました。

まずは町内会や各施設の職員にご一読いただき、これを機会に各団体、住民の防災意識の向上が図れればと考えております。

なお、このマニュアルに関する説明会については現在のところ単独での開催は予定しておりませんが、各町内会や自主防災組織が率先して取り組む、防災訓練等の要請があった場合は、マニュアルについての説明もしていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

マニュアルでは、避難所に必要となる設備、物資の例として、インターネット環境と掲載しております。必ずしも全ての避難所に設備するものではございません。なお、大規模災害時に優先的に避難所になる可能性の高い学校においては、令和3年度より

全小中学校において、避難所解放時にも利用できるネットワークの大容量高速化の整備がされ、体育館を含めた校内全体でWi-Fiが使える環境となっております。

災害避難用テントの備蓄をとのご質問でございますが、令和2年度で段ボールパーテーションの他、テント型のクイックパーテーション40張を整備、令和3年度でポンプアップテント式のパーテーション10張を整備したいと考えております。その後も計画的に整備する考えでおりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小野寺さんいいですか。

「小野寺議員」

はい、町長。

(議長)

はい、小野寺議員。答弁漏れしたところあるんですか。

はい、町長

(町長)

すみません、ちょっと最後の方の答弁で、令和3年度でポンプアップテント式のパーテーションを10張と申し上げましたが、100張の間違いでありました。訂正させていただきます。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

町長の今の全体を通して、災害は明日来るかもしれない。明後日来るかもしれない。本当にそういう意味での危機感ということについては、非常に私、薄いのではないかなという率直な感想を持ちました。

避難所運営マニュアルも、先ほどの答弁ですと、取りあえず配って終わり。町内会から要望があれば説明をしますよと。私はそれだらまずいと思うんですね。

それで、先ほどマップの話も出ました。マップに、例えば土砂災害の、特別警戒区域、特別警戒区域と災害区域、さらには本来であれば災害区域、特別警戒区域だけでも、地域の合意を得ていないから地域指定をしていない。まあ白地。そういうことは実はマップでは分からないんですよ。ネット見れば確かに分かります。ネット見て分かるといっても、どれだけの人がネットを見て分かるのでしょうか。そういう点で、私は非常に、配ってそれで終わりということについては非常に疑問に思うんですが、そこは中々聞いても押し問答になるかと思っておりますので、ちょっと別な角度で再質問い

たします。

先ほどもちょっと申し上げました、その明確化するという意味で、本来調査は終わったけれども実はまだその地域が白地のまんま、災害警戒区域、特別警戒区域にしていないうところ。つまり、法的にはまだ明確になっていないというところが、私改めて調べてちょっとびっくりしたんですけれども、江差町3分の2位が未指定。調査は終わった。国の方の、道の方の調査は終わったけれども、指定区域になっていないのが3分の2もあるんです。で、この点も自分の区域がどうなってるのと。分からないというのも一つなんです。この町の中に結構ありますね。

それで、ちょっとお聞きしますけれど、この残った3分の2の未指定。未指定といったって、災害危険区域か特別警戒区域なんですよ、ほとんど。で、それいつまで指定する計画になっているのか。ちょっと教えて頂きたいと思います。

それで、私これ、ちょっとびっくりしたんですけれどもね、遅れてるのはどこも同じなのかなと思ったんですよ。遅れているのは北海道の問題なのか、いや地域で協力が得られないという問題かなと思ったんですが、ちょっと他の檜山渡島調べてみました。もちろん個所数の違いがありますけれども、大体7割から9割までもう指定済です。調査したその地域の状況を警戒区域だとか特別警戒区域に指定するのは7割から9割は指定が終わっております。江差みたいに3分の2も残っているというのは一部ありますけれども、もうあまりないんですよ。

それで、これ状況をちょっとね、教えてもらいたいですけれども、ほとんどこの町内なんですよね。町内なんですよ、この地域、あと中歌だとか上町だとか、そこが残ってるんですけれども。で、その地域の皆さん、そこに住んでいる皆さんは、基礎調査が終わったけれども、実はかなりの部分が、8割以上でしょうかね。特別警戒区域だとは知ってるんでしょうかね。そこが私ね、そもそも大きな問題だと思うんですよ。この点についてちょっと教えてもらいたい。

それから、避難訓練、防災訓練の点なんですけど、先ほども言いましたけども、マニュアル配ってもう終わりという答弁聞いてね、ちょっと唾然としちゃったんですけれども、ちょっと教えて下さい。この5年間、一応5年間位でもし分かればですけどもね、中々訓練行われていないと言ってましたけれども、保育所だとか公的な施設、もしくは福祉施設等は訓練やってるでしょうから、学校とかそういうところを除いて、地域の訓練、具体的に何回行われてきたのかちょっと教えて頂きたい。教えて頂きたいんですよ。何年にどここの地域が行われてきたというのを教えて頂きたい。

で、町長の執行方針に先ほどこういうふうに言ってましたね。訓練の取り組みを行うと書いてあるんですね。改めて見たら。で、じゃあ今年の訓練はどんなふうになっているのか、本当にこれ繰り返し繰り返し土砂災害の地域も中心にやっていかなかったら、いざという時にね、この避難所マニュアルなんてほとんど役に立たない、と私は思います。言い過ぎだったらそれを答弁の中で是非、私に対してちょっと是正等言って頂ければ幸いです。

(議長)

はい、副町長。
総務課長。

「総務課長」

はい。

(議長)

総務課長、聞こえねえのがおめえ。
総務課長。

「総務課長」

はい。

小野寺議員の質問にお答えいたします。

まず、土砂災害の警戒区域の指定につきましては、令和3年度までに指定の計画というふうに函館開発建設部の方では計画をしております。

江差町の場合ですね、平成27年以降ですね、調査箇所の部分について非常に多い調査箇所が出ております。そのため、今現在ですね、説明会が追い付かないという状況になってございます。

また、指定につきましては、北海道が行いますが、1回の住民説明会での業務量も膨大となることからですね、毎月何回とかという、できるような状況にはなってございません。

今年度は、現在中歌地区を含めた11地区の箇所について、このコロナ禍の中ですので、一同に集めての説明会を開催できないためにですね、文書において、現在意向確認中となっております。これが不同意がなければ、今現在128か所ある危険箇所中、59か所が指定となる予定でございます。残りが69か所というふうになる予定でございます。

これにつきましても、函館開発建設部と連携を取りながらですね、順次説明会を開催して、まずは危険箇所であることの周知を図っていき、指定に向けてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、住民側はどこまで知り得ているのかというご質問ですが、当然地区説明会を実施した地区の住民については、欠席者も含めまして、危険区域図や資料等も送付しておりますので、理解しているものとは思ってございます。

また、全世帯へ配布しているハザードマップにも目を通していらっしゃる方は、区域に入っているかどうか確認している方も多いかなというふうに思っています。

また、元年度で全ての調査が終わりました。この時点で調査結果について町のホームページでも公表して周知を図っているところでございます。3年度作成予定のハザードマップでは、土砂災害区域中ですね、その中に特別警戒区域が入っている地区も

ございます。この地区について、地図上で区分して分かりやすいようなマップとなるように計画してございますので、ご理解願います。

それと、避難訓練、防災訓練についてでございますが、この5年間の地域での訓練ということでございます。年度ごとに言いますと、平成27年度には津花、茂尻、越前、上小黒部、この4町内で実施してございます。平成28年度では、円山、愛宕、本町、水堀の4町内会。29年度は陣屋、茂尻、津花、愛宕、水堀、中網の6町内会。30年度では、水堀、愛宕の2町内会。元年度は水堀、茂尻、愛宕、陣屋の4町内会。それと元年度には北海道の防災訓練時に南が丘と五勝手町内会でも訓練を実施してございます。町内会独自の避難訓練の開催もございまして、町、消防、警察等も含めての訓練だとか、防災講演等もございまして。また、平成29年度には、津波浸水想定区域内にある20町内会と学校2校を対象とした防災意識の向上を図ることを目的に説明会等も開催をしてございます。訓練につきましては、町長答弁にもありましてとおおり、訓練を今まで実施していない町内会にも、町の方から働きかけをしながらですね、町内会の要望に応えるような形で実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、計画ということですが、3年度におきまして、小中学校で実施する毎年1日防災学校というのをやってるんですが、北海道と町、消防等で共同で実施する計画というふうになってございます。

なお、2年度でコロナの感染症対策資機材も大分整備したことからですね、まずはこの町職員を対象として、この資機材の使い方だとかそういうものを含めて、一度方法だとか、あと運営所避難についての訓練を、まず先立って実施したいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

最後の方の避難訓練、本当に限られた地域、恥ずかしいですが、私南が丘としてももう何年に1回しかやっておりません。ですからその点で言うと私もそんなに大きな声で言える立場ではないんですけども、やはり議員という立場で改めて町長、副町長。せっかく今備蓄の話もしました。私本当に申し訳なかったんですが、思った以上に町長答弁していただきましたけれども、そういう備蓄の関係だとかしてます。そし

て、マップも作る、ハザードマップも作る、避難所の運営のマニュアルも作る。材料は作りました。配りました。是非魂入れて下さい。本当に町職員の皆さん大変だというのは分かります。コロナの中で大変だと思いますけれども、職員の皆さんも行くから一緒にやってくれと、繰り返し繰り返しやっていかなかったら、テレビで何度もやっておりますけれども、福島、東北の各県で災害に対して対応が素早くできたところは、訓練をしっかりやってるところ。土砂災害区域がはっきりわかっているところで、何回もやってるところが助かっている。そこを私、この10年間の教訓とすべきだと思うんです。せっかくお金かけたんですから、それに町内会の皆さんと一緒にやっていくということをね、是非今年、来年やって頂きたいと思いますが、どうですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

若干言い訳になるかもしれませんが、小野寺議員おっしゃる通り、まずこの避難所運営マニュアルも作ったわけでございますので、今ほど担当課長も言ったように、災害備蓄品の備蓄倉庫の棚に、どの場所に何があるのかも職員にもきっちり知らしめて行きたい。これをまずはかわきりに、それから職員の初動体制、そして町内会連合会の事務局ともご相談申し上げますけれども、追って避難所マニュアル、せっかくこれだけ作ったわけですから、全部を読み上げる話ではございませんので、このコロナ禍での避難所の運営をどうしたら良いか。最低限役割分担の部分は、一同に中々大勢を集めれないと思いますけれども、希望するというか、大体偏りのある部分があるので、できればあまり実施してない町内会も含めて、呼びかけを町連と一緒に加えながら、ただ、一つ今年はこのワクチン接種で土曜日曜、例えば夜含めて色々、本当に1年間きつと職員もローテで携わる状況にありますので、いつ何をやるというのははっきり申し上げられませんが、十分作った立場でございますので、実のあるものにしていきたいと、このように思っています。以上です。

(議長)

いいですか。

はい、これで小野寺議員の一般質問を終わります。